



上ノ国町長選挙

投票日

5月27日（日）

投票時間

午前7時から午後6時まで

告示日 5月22日（火）

あなたの声を町政に反映させるため、あなたの大切な1票を棄権しないで必ず投票しましょう！

投票できる方（選挙人名簿）

住所要件・・・平成30年2月21日までに転入の届出をされ、引き続き町内に住んでいる方
 年齢要件・・・平成12年5月28日までに生まれた方
 ※平成30年1月26日以前に転出された方は、選挙人名簿から抹消されます。

投票日前でも投票できます!!

期日前投票、不在者投票は期間内であれば投票日前でも投票できる制度です。不在者投票は、指定されている老人ホームや病院に入所・入院されている方、または出稼ぎなどで、投票所に来られない方が利用できます。

◆当日、仕事・旅行などで投票できない場合

期日前投票：投票日に都合の悪い方は事前に投票できます。

投票できる期間：平成30年5月23日から5月26日まで
 投票できる時間：午前8時30分から午後8時まで
 投票できる場所：上ノ国町役場1階第2会議室

◆出稼ぎなどで、当日、投票所に来られない場合など

不在者投票：町外の市町村でも投票できます。※事前に申請が必要です。

入院・入所されている方

詳細は、入院・入所されている施設にご確認ください。

出稼ぎや長期出張中の方

投票できる期間・時間は滞在地の選挙管理委員会により異なりますので事前にお問い合わせください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、一定の要件を満たす方で、投票日に投票所に行けない方は、自宅で投票することが出来ます。事前に「郵便投票証明書」の交付が必要ですので、詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票や不在者投票、入場券、その他のお問い合わせは

上ノ国町選挙管理委員会 ☎55-2311 内線336までお問い合わせください。